

第 2 2 号議案

八王子市特例児童扶養資金、母子臨時児童扶養等資金及び
父子臨時児童扶養資金貸付金の償還の免除に関する条例を
廃止する条例設定について

八王子市特例児童扶養資金、母子臨時児童扶養等資金及び父子臨時児童扶養資金貸付金の償還の免除に関する条例を廃止する条例を次のとおり設定するものとする。

令和 3 年 2 月 2 4 日

提出者 八王子市長 石 森 孝 志

八王子市特例児童扶養資金、母子臨時児童扶養等資金及び父子臨時児童扶養資金貸付金の償還の免除に関する条例を廃止する条例

八王子市特例児童扶養資金、母子臨時児童扶養等資金及び父子臨時児童扶養資金貸付金の償還の免除に関する条例（平成 2 6 年八王子市条例第 4 1 号）は、廃止する。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

